

事業評価の結果(内容評価項目)

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、
評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

- 判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
- 「a」評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- 「b」評価…aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
- 「c」評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
A 利用者の尊重と権利擁護	1 (1) 自己決定の尊重	①利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組的重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</div>	1	■ 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。	[取り組み状況] 事業方針に「利用者本位の質の高いサービス提供」とし、生活全般、日中活動において自己決定や自己選択を基本とした支援に努めている。 利用者一人ひとりが「自分のことは自分で決める」の実現のため「西駒郷意思決定支援ガイドライン」を準備段階を経て令和3年に策定。自己決定が難しい利用者にはガイドラインを基に周囲からのサポートを受け必要な情報を理解し、表明できる手段のプロセスでの支援で利用者一人ひとりが尊重され質の高いサービス提供となっている。
	2 (2) 権利擁護	①利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。		2	■ 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。	
				3	■ 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。	
				4	■ 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会(利用者同士が話し合う機会)を設けて決定している。	
				5	■ 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。	
				6	■ 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。	
			a) <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;">○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組的重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。</div>	7	■ 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	[取り組み状況] 人権擁護、虐待防止委員会が3ヶ月ごとに開催され、権利侵害防止等について話し合うとともに、全職員対象に年1回以上の研修を実施している。 その内容は講義を受講するのみでなく、グループ検討において職員の専門性を高めている。今年度は虐待発生原因にリンクした「怒らない」支援について、また、選抜職員対象の人権研修も予定している。 年2回「不適切な支援の芽チェックリスト」を全職員に実施し、委員会の集計、検討での改善策や解決策を基に各課で話し合い、権利侵害防止に努めている。身体拘束は身体拘束適正委員会が中心となり、ガイドラインの基での体制を整備し、身体拘束を行わない支援に努めている。
				8	■ 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。	
				9	■ 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
				10	■ 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法等を明確に定め、職員に徹底している。	
				11	■ 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。	
				12	■ 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
				13	■ 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	2 生活支援	(1) 支援の基本	①利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a)	<p>14 ■ 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</p> <p>15 ■ 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</p> <p>16 ■ 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</p> <p>17 ■ 生活の自己管理ができるように支援している。</p> <p>18 ■ 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</p>	[取り組み状況] 利用者の心身の状況や能力に応じて「できる範囲は自身で」を大切にして、見守りや一部支援で自立、自律に向けての生活となるように支援している。 それについて本人と十分話し合い、個別支援計画に「わたしの目標」、「応援計画」、「まとめ案」に盛り込み、目標を持った計画と、それに基づいた実践となっている。自立生活の基礎である各種選挙にも主体的に投票に行く利用者の姿もある。 また、利用者によっては金銭管理の協力機関であるNPO法人による管理支援や成年後見人制度の利用が本人を支えている。
		②利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。		b)	<p>19 ■ 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</p> <p>20 ■ コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</p> <p>21 ■ 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</p> <p>22 ■ 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</p> <p>23 ■ 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</p>	[取り組み状況] コミュニケーションや意思疎通が不十分な利用者には「意思決定支援ガイドライン」に沿っての支援や日常的に平易な表現、理解しやすい言葉での会話を心掛けるなど、個々に合わせた手段でコミュニケーション確保に努めている。 個別支援計画作成時には、上記の方法で希望や意向を把握し、計画にはルビを振ったり、イラスト入りにする等、本人が理解し、分かりやすい記載で取り組めるように支援している。 [検討課題] 施設の利用者は大方コミュニケーションが図れる方が多い。その方達には地域移行に向けてのコミュニケーション能力を更に高める支援が必要と思われる。 誰とも臆せず会話ができる、自分の意志、考え、気持ちを述べることが出来る等、更に社会に応じた色々なコミュニケーション機器を利用者自身が活用できる支援も有効と感じる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			<p>③利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。</p>	b)	<p>24 ■ 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</p> <p>25 ■ 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</p> <p>26 ■ 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</p> <p>27 ■ 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</p> <p>28 ■ 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] アセスメントの際、きめ細かな項目で「現在の状況」、「困っていること、希望」「支援のポイント」について本人と話し合い、生活全般に対して自己決定や自己選択の機会として個別支援計画に落とし込んでいく。また、日々の生活、活動の中で、本人からの相談、何げない言葉や会話の中で思いや意向を把握し、職員間の共有が図られている。</p> <p>[検討課題] 意思表示が苦手だったり、言いたせない利用者でも、本人の信頼を得て「この人だったら話ができる」と思われる人なり、職員がいると思われる。個別にリスト化してその方から本人の声や気持ちを把握することで意思の決定支援へ更に繋げることができるとと思われる。</p>
			<p>④個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。</p>	a)	<p>29 ■ 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動(支援・メニュー等)の多様化をはかっている。</p> <p>30 ■ 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</p> <p>31 ■ 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</p> <p>32 ■ 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</p> <p>33 ■ 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</p> <p>34 ■ 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 生産活動を通じて、知識や能力向上となるように4部門の作業を提供している。利用者の能力や適性を生かせる作業、何よりも本人の希望を最優先とし、作業部門を決め働く喜びや工賃を得ることで、自立した生活への意欲となっている。また、本人の意向や状況により作業内容や部門変更をする等の対応を心掛けている。 施設外活動として、野沢菜収穫、栗収穫、稲刈りの実施等、地域へ出掛けている。更に今年度からは農福連携事業に取り組み、日中活動の活性化に向けての準備が進んでいる。 コロナ感染防止策として、県の警戒レベルに応じて、活動の中止や入所、通所者の分散作業等、余儀なくされる現状があるものの、利用者の楽しみな時間として、利用者の希望を取り入れ、毎月就労の労をねぎらう茶話会の実施、歓迎会、暑気払い、夏祭り等、更にボランティアによるギターやオカリナ演奏等、コロナ禍で制約があるなか創意と工夫で実施し、利用者の明日への活力となっている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		⑤利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a)	35 36 37 38 39	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。 ■ 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。 ■ 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。 ■ 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。 ■ 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。 	<p>[取り組み状況] 「西駒郷に必要なことを考える委員会」を設置し、組織の現状と課題について学びのあり方について提案を行っている。そのなかで強度行動障がい者支援のため先進施設へ職員数名を長期派遣し、得てきた知識、専門性を全職員のものとしている。新任者研修及び定期的な各研修会や行動障がい支援研修等において、障がいについての理解を高め利用者の支援に当たっている。支援会議の中で本人の心身の状況や行動の状況を見極め個別にその支援方法について話し合い、統一した支援となるように図っている。 また、利用者同士の関係の調整、環境の整備等も必要に応じて実施し、心地良く過ごせるようにしている。</p>
(2) 日常的な生活支援		①個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b)	40 41 42 43 44	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。 ■ 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。 ■ 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。 ■ 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。 ■ 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。 <p>排泄については清潔やプライバシーに気を付け、介助が必要だったりカテーテル使用者には同性職員が関わり、羞恥心への配慮を心掛けている。 利用者の移動については常に環境整備に気を配り、スムーズな移動となるよう努めている。また、通所利用者の送迎はマニュアルに沿った安心、安全の徹底とともに、現在は感染防止策として、活動の部門ごとの送迎等、最大な注意を払っている。</p> <p>[検討課題] 職員、就労継続A型利用者の昼食提供の西駒会館が休館のため、職員も利用者と同じ委託業者のものを食しており、嗜好調査の結果において利用者と職員の集計の差についての検討は必要と思われる。</p>	<p>[取り組み状況] 食事は利用者の楽しみな時間と捉え、献立表はイラスト入りとして分かりやすくを心掛けている。定期的に利用者、職員に向け嗜好調査を実施。利用者の希望でカレー、麺類の日を増やしたり、イベント、行事食、選択メニューの回数を年10回から16回にするなど利用者の満足度を高めている。 また、各支援課の職員が利用者の立場に立っての食事内容の意見、要望は改善へと繋がっている。ご飯の量は、医師、看護師、栄養士の指示において80g～275gの6段階で提供し、健康への配慮としている。さらに、食事形態やアレルギー対策の体制も整っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 生活環境	①利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a)	<p>45 ■ 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</p> <p>46 ■ 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</p> <p>47 ■ 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠(休息)できるよう生活環境の工夫を行っている。</p> <p>48 ■ 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</p> <p>49 ■ 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 広い建物を上手に使い分け、各作業が安心、安全となるように環境整備に力を入れている。 作業場所と食堂、休憩場所を分けることでON、OFFの切り替えができる環境となっている。 また、他の者との共同作業が苦手な利用者には一人だけの空間で作業を可能とするなど、個別の対応を行い働き易い作業場となっている。 状態の変化や体調不良の際は保健室にて休憩ができる場も用意されている。</p>
		(4) 機能訓練・生活訓練	①利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b)	<p>50 ■ 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</p> <p>51 ■ 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</p> <p>52 ■ 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>53 ■ 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</p> <p>54 ■ 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 職員による定期的なストレッチ運動や作業療法士による作業中の助言を得る等で支援しているが、自立しているので機能訓練専門職の個別計画はない。 生活訓練としては、地域移行に向けて、自律、自立の生活となるように個別支援計画のものに支援している。 また、カテーテル処理を自らで出来るよう訓練している利用者もいる。</p> <p>[検討課題] 加齢や身体機能低下の利用者がみられるなか、維持や向上へ向けての運動等は更に必要と思われる。活動前のラジオ体操や嚥下機能向上の食事前の口腔体操などを習慣化することも有効と思う。 生活訓練として生活能力を高める更なる支援、特に、「生活の自己管理」の向上に期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(5) 健康管理・医療的な支援	①利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行ってい る。	a)	<p>55 ■ 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</p> <p>56 ■ 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</p> <p>57 ■ 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行つ ている。</p> <p>58 ■ 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行ってい る。</p> <p>59 ■ 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 「個人健康管理記録」にて健康に関する様々な情報を記録し、職員間で周知の上支援している。 日常的に体温、血圧、排便のチェックを行つとともに、3ヶ月ごとの体重測定、血液検査、食事に関する検討にて健康状態の把握を行つていて。また、定期的な健康診断と協力医のカウンセリングの実施、入所者には歯科検診、生活習慣病、婦人科検診、65才以上の結核検診を実施し、健康の維持と向上に努めている。 特に、コロナ禍においては利用者に説明をして、理解の上でマスクの着用、手洗いの徹底で感染防止を行つていて。</p>
			②医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供 されている。	b)	<p>60 ■ 医療的な支援の実施についての考え方(方針)と管理者の責任が明確で あり、実施手順や個別の計画が策定されている。</p> <p>61 ■ 服薬等の管理(内服薬・外用薬等の扱い)を適切かつ確実に行つて いる。</p> <p>62 ■ 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行つて いる。</p> <p>63 ■ 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安 全な方法により行つて いる。</p> <p>64 ■ 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</p> <p>65 ■ 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行つ て いる。</p>	<p>[取り組み状況] 医療的な支援に関する方針は組織として明確化されている。利用者一人ひとりの「健康管理記録」に基盤疾患、アレルギー、行動特性、発作状況、定期服薬、食事内容等、医療的な支援について記されている。 また、健康管理簿には疾患名、発症歴、受診先の内容と医師からのコメントが記されており、その共有で適切な支援に努めている。 服薬に関してもマニュアルを基に薬の管理から服用に至るまでの確認、また、研修も実施している。 利用者本人にも疾患について分かり易く説明し、理解の上で自身で生活上の気を付ける事など前向きな支援がみられる。</p> <p>[検討課題] 服薬については、薬のことを理解できる利用者には食後、または食前に自らが服薬場所へ来るようにすれば自律への支援と服薬事故の減少へ繋げることができると思われる。 なお、その際は看護師の配薬は利用者ごとの薬とともに写真なども入れて担当職員に渡すなど、誤薬を防ぐ取り組みも必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(6) 社会参加、学習支援	①利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	b)	<p>66 ■ 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</p> <p>67 ■ 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</p> <p>68 ■ 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</p> <p>69 ■ 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 社会参加をとおして、自己実現に繋がるように積極的に取り組んできたが、コロナ禍となりその機会が減少している。 そんななかでも施設外活動として野沢菜、栗の収穫、稻刈り等で地域の方々と接し、関係性を高めるとともに学習の機会としている。</p> <p>[検討課題] コロナ禍でもきめ細かな情報収集で、今以上に社会参加の機会を増やし、学習できる機会を増やして、自立した生活に向けての取り組みが更に充実されることを期待したい。</p>
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	①利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b)	<p>70 ■ 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</p> <p>71 ■ 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</p> <p>72 ■ 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</p> <p>73 ■ 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</p> <p>74 ■ 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</p>	<p>[取り組み状況] 地域生活移行については、本人の希望や意向について、アセスメント時や「地域生活移行についての聞き取り調査」にて家族、成年後見人等を含めて今後の生活について話し合っている。何よりも本人の意向を尊重する姿勢を第一としている。 移行、就労に向けては相談支援事業所や関係機関と連携の上、職場見学や職場体験、グループホームや他施設見学等、本人が選べる材料を提供している。高齢化や本人の状況に伴い、移行や就労の希望が減少している現状がある。</p> <p>[検討課題] 令和6年度をもって入所施設の閉鎖、日中活動の減少や閉鎖に伴う利用者の地域移行や住み慣れた地域での継続が否応無く求められている。 全職員と関係機関との更なる連携のもと、利用者一人ひとりの希望や意向に沿った移行となることを切に望みたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(8) 家族等との連携・交流と家族支援	①利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b)	<p>75 ■ 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</p> <p>76 ■ 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</p> <p>77 ■ 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</p> <p>78 ■ 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</p> <p>79 ■ 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</p> <p>80 ■ 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 今まで個別支援計画作成時の面談、家族交流会、にじこま祭、環境整備等、またいつでも可能な面会を通して家族との連携を強めてきた。 コロナ禍となって制限が多いなか、リモートでの面会や電話でのやりとり、家族の悩みに応える家族支援は工夫しながら行っている。 また、広報誌の内容を充実させ、施設の方針、利用者の生活や活動の様子が良く分かるように発信している。</p> <p>[検討課題] 就労継続支援B型、就労移行支援の利用者については、本人の思いをよく知る家族等とのやり取りをいかにプライバシーに配慮しつつ多く把握するかも必要である。 本人の思いの把握も重要であるが、家族等とのやり取りを更に増やす工夫を求める。</p>
3 発達支援		(1) 発達支援	①子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。		<p>81 □ 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援(個別支援)を行っている。</p> <p>82 □ 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <p>83 □ 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p>84 □ 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	※ 成人対象施設のため、非該当とする。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 就労支援	(1) 就労支援	①利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	b)	85 ■ 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。 86 ■ 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。 87 ■ 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。 88 ■ 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。 89 ■ 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。 90 ■ 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。	[取り組み状況] アセスメントにて本人の仕事への希望や意欲、思いを把握して、障がい等に応じた仕事内容を提供しているので、利用者は日中活動の幅の拡大となり、やる気、喜び、働き甲斐となっている。 就労移行利用者については知識、能力、マナーの向上を進めて、採用希望事業所探しや、学習会、企業見学、実習、アフターケアも行っている。 [検討課題] 本人、家族等には働くことの意味を分かりやすく伝えることで、理念に謳う共生社会の理解も更に深まると思われる。
		②利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。		b)	91 ■ 利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。 92 ■ 利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。 93 ■ 仕事の内容・工程等の計画は、利用者と作成するよう努めている。 94 ■ 賃金(工賃)等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。 95 ■ 賃金(工賃)を引き上げるための取組や工夫を行っている。 96 ■ 労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。	[取り組み状況] 工賃については各作業班ごとに一律として支給し、自分で管理するのが難しい利用者については協力機関のNPO法人が管理支援している。また、作業の標準化や生産の効率化・迅速化等のための工夫もある。 [検討課題] 工賃引上げに向けて、福祉施設・事業所及び地域の実情等を勘案しながら、利用者の参画を経た目標額の設定、販路拡大等の取組や工夫を検討・実施することも就労意欲の醸成に寄与すると考えたい。
		③職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。		b)	97 ■ 職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大(職場開拓)に努めている。 98 ■ 障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。 99 ■ 利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。 100 ■ 就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。 101 ■ 利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受け入れや支援を行っている。 102 ■ 地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。	[取り組み状況] 自立支援協議会やハローワーク等の関係機関とは情報交換、連携を密にし、就職活動に取り組んでいる。また、就労に向けて利用者には「社会生活スキルトレーニング」を通しての訓練、自活訓練、自立生活支援を個別、計画的に実施している。 各就労先とは信頼関係、支援体制を整え、定期的な訪問にて定着となるように取り組んでいる。 [検討課題] 職場開拓にあたっては、企業等の採用機会を拡大するため、企業把握を十分に行うとともに、利用者一人ひとりの状況に応じた条件緩和、求人開発、障がい者を雇用した経験のない企業等への働きかけなどは個別に行うとともに、離職理由の把握、リスト化も必要と思われる。